

外国人留学生 各位

国際教育事務室

学外財団奨学金被推薦者選考のための一斉面接廃止について

標記について、大学推薦の必要な学外財団奨学金へ応募を希望する者は一斉面接を受験する必要があり、過日2月2日に2018年度春学期の一斉面接実施についてお知らせを出しました。しかしながら、年2回行われる一斉面接の機会を逃すと学外財団奨学金に応募ができないことや、一斉面接の書類作成や面接対策より、奨学金申請書類作成に注力してもらいたいため、一斉面接を2018年度より廃止し、学生の奨学金への応募機会拡大と負担軽減を行うこととなりました。

なお、一斉面接未受験者であっても、大学推薦の学外財団の奨学金に応募が可能となるのは、学内締切が2018年4月1日以降の奨学金となります。ご注意ください。

| 変更項目 \ 年度 | 2017年度以前（変更前） | 2018年度以降（変更後） |
|----------------------------|---|--|
| 大学推薦の 学外財団へ 応募する際の条件 | <ul style="list-style-type: none"> ・在留資格が「留学」であること ・GPAが学部生2.7以上、大学院生が3.5以上（会計専門職研究科学生のみ2.5以上） ・<u>当該年度に一斉面接を受験している学生</u> ・当該年度に休学・原級・在籍原級・留籍をしていないこと ・当該年度に懲戒処分を受けていないこと ・各財団の定める応募条件を満たしていること | <ul style="list-style-type: none"> ・在留資格が「留学」であること ・<u>原則として</u>、GPAが学部生2.7以上、大学院生が3.5以上（会計専門職研究科学生のみ2.5以上） ・当該年度に休学・原級・在籍原級・留籍をしていないこと ・当該年度に懲戒処分を受けていないこと ・各財団の定める応募条件を満たしていること |
| 学内選考方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・<u>一斉面接の評価</u> ・学業成績（GPA） ・奨学金申請書類 | <ul style="list-style-type: none"> ・学業成績（GPA） ・奨学金申請書類 |

※基本的にはGPAが学部生2.7以上、大学院生は3.5以上（会計専門職研究科学生のみ2.5以上）であるが、奨学金によってはGPA基準が変更される場合がある。

詳細については、各奨学金の募集情報を確認すること。

■ 変更に関するお問い合わせ：国際教育事務室（電話 03-3296-4141）

以上